

# ①岩手県商工観光振興資金

～設備の改善や事業の推進などに必要な資金を融資する制度～

## 融資対象者

※利子・保証料補助を受けるための条件で、制度の融資条件とは異なります

市内に事業所を有する**中小企業者**で、次の（１）から（３）の**いずれにも該当**する方

- （１）市内に事業所・店舗・工場を有していること（かつ、個人事業主の場合は市内に住所を有していること）
- （２）岩手県信用保証協会の保証対象業種であること
- （３）前年度及び納期到来分の市税を完納していること（徴収猶予されている場合を除く）

## 融資条件

※利子・保証料補助を受けるための条件で、制度の融資条件とは異なります

資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	3,750万円以内 ※市が利子・保証料を補助する制度を併用する場合、合計で3,750万円が上限
融資期間	運転資金 7年以内（据置期間1年以内） 設備資金 10年以内（据置期間1年以内）
融資利率	<b>変動金利</b> 融資時点の利率は、融資期間に応じて次のとおり 融資期間 3年以内 年1.9%以内（※年0.4%を市が補助） 3年超10年以内 年2.1%以内（※年0.45%を市が補助）  <事業者の負担> 融資期間 <u>3年以内</u> 年1.5%以内 <u>3年超10年以内</u> 年1.65%以内  ・融資実行後、融資を行った金融機関の短期プライムレートが変動した場合は、その変動幅分が変動（手形貸付は除く） ・セーフティネット保証（1号～4号・6号）を利用する場合は、年0.1%引下げ
保証料率	経営状況に応じて年0.45～1.50%（9区分） セーフティネット保証を利用する場合は、年0.6%または年0.7% ・「いわて子育てにやさしい企業等」の認証企業など各種割引あり  <b>※当初保証承諾期間の保証料を市が全額補助します</b> <b>※原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します</b>
担保	金融機関所定の条件
保証人	原則として法人における代表者を除き不要

## 申込手続

取扱金融機関にお申込みください。

<取扱金融機関>

岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、花巻信用金庫の市内本支店